

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成28年 4 月1日
【会社名】	株式会社ソルコム
【英訳名】	SOLCOM CO.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平 原 敏 行
【本店の所在の場所】	広島県広島市中区南千田東町 2 番32号
【電話番号】	082(504)3300
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 貴 船 賢 次
【最寄りの連絡場所】	広島県広島市中区南千田東町 2 番32号
【電話番号】	082(504)3300
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 貴 船 賢 次
【縦覧に供する場所】	株式会社ソルコム 岡山支店 (岡山県岡山市北区奥田南町 8 番38号) 株式会社ソルコム 山口支店 (山口県山口市佐山 1 番地 7) 株式会社ソルコム 東京支店 (東京都大田区新蒲田 3 丁目10番17号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成28年3月30日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年3月30日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金 8円 総額211,965,176円

ロ 効力発生日

平成28年3月31日

第2号議案 定款一部変更の件

(1)取締役の員数を適正とするため、25名以内から15名以内に変更する。

(2)事業の運営状況に応じて豊富な知識と経験に基づいた助言を行う役付職として取締役相談役を設定する。

(3)取締役及び監査役が期待された役割を十分に発揮できるように取締役会の決議をもって法令の定める範囲内で責任を免除することができる旨並びに取締役及び監査役として幅広く有能な人材を迎えられる環境を整備し、その職務の遂行にあたり期待された役割を十分に発揮できるように、責任を予め限定する契約を締結できる旨の規定を新設する。

(4)上記各変更に伴う条数の変更を行う。

第3号議案 取締役11名選任の件

取締役として、平原敏行、江角優、森純男、柴崎克己、松本和眞、貴船賢次、森岡寅雄、長山和博、大橋大樹、八幡欣也、安村和幸の11氏を選任する。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役に有木敏雄、八幡正昭、山中耕司の3氏を選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、西田吾郎氏を選任する。

第6号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈並びに役員退職慰労金制度の廃止に伴う取締役及び監査役に対する退職慰労金打ち切り支給の件

退任取締役松本剛平、八幡正昭の両氏、並びに退任監査役鈴木進悟、佐藤忠明、鬼石正一の3氏に対し、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議に一任する。

また、平成28年1月29日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を本総会終結の時をもって、廃止することを決議した。

これに伴い、重任する取締役平原敏行、江角優、森純男、柴崎克己、松本和眞、貴船賢次、森岡寅雄、長山和博、八幡欣也の9氏、及び在任中の監査役八幡芳久氏に対し、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を打ち切り支給する。

なお、支給の時期は各取締役及び監査役の退任時とし、その具体的金額、支給の方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	20,461	75	0	(注) 1	可決 98.37
第2号議案 定款一部変更の件	20,451	85	0	(注) 2	可決 98.32
第3号議案 取締役11名選任の件					
平原 敏行	20,448	88	0	(注) 3	可決 98.31
江角 優	20,456	83	0		可決 98.33
森 純男	20,453	83	0		可決 98.33
柴崎 克己	20,454	82	0		可決 98.34
松本 和眞	20,454	82	0		可決 98.34
貴船 賢次	20,453	83	0		可決 98.33
森岡 寅雄	20,453	83	0		可決 98.33
長山 和博	20,454	82	0		可決 98.34
大橋 大樹	20,454	82	0		可決 98.34
八幡 欣也	20,454	82	0		可決 98.34
安村 和幸	20,454	82	0		可決 98.34
第4号議案 監査役3名選任の件					
有木 敏雄	20,448	88	0	(注) 3	可決 98.31
八幡 正昭	20,453	83	0		可決 98.33
山中 耕司	20,444	92	0		可決 98.29
第5号議案 補欠監査役1名選任 の件				(注) 3	
西田 吾郎	20,437	99	0		可決 98.25
第6号議案 退任取締役及び退任 監査役に対し退職慰 労金贈呈並びに役員 退職慰労金制度の廃 止に伴う取締役及び 監査役に対する退職 慰労金打切り支給の 件	20,439	97	0	(注) 1	可決 98.26

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。